○国土交通省告示第六百九十九号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十五年四月十八日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十五年七月九日

国土交通大臣　太田　昭宏

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
17553	ヤマハ　ＥＢＬ－　ＳＪ12Ｊ	ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市新貝2500番地

○国土交通省告示第七百号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十五年四月十九日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十五年七月九日

国土交通大臣　太田　昭宏

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
17554	メルセデス・ベンツ　ＤＡＡ－　212095Ｃ	メルセデス・ベンツ日本株式会社	東京都港区六本木一丁目９番９号
17555	メルセデス・ベンツ　ＲＢＡ－　212236Ｃ	〃	〃
17556	メルセデス・ベンツ　ＲＢＡ－　212036Ｃ	〃	〃

○国土交通省告示第七百一号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十五年四月二十四日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十五年七月九日

国土交通大臣　太田　昭宏

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
17557	ホンダ　ＤＡＡ－　ＣＲ６	本田技研工業株式会社	東京都港区南青山２丁目１番１号

○国土交通省告示第七百二号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十五年四月二十六日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十五年七月九日

国土交通大臣　太田　昭宏

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
17558	プジョー　ＡＢ－Ａ９Ｃ５Ｆ03	プジョー・シトロエン・ジャポン株式会社	東京都渋谷区東３丁目16番３号エフ・ニッセイ恵比寿ビル

○国土交通省告示第七百三号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十五年五月十四日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十五年七月九日

国土交通大臣　太田　昭宏

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
17559	ホンダ　ＥＢＬ－　ＲＣ68	本田技研工業株式会社	東京都港区南青山２丁目１番１号
17560	ホンダ　ＥＢＬ－　ＲＣ69	〃	〃

○国土交通省告示第七百四号

自動車型式指定規則（昭和二十六年運輸省令第八十五号）第六条第一項第二号の規定に基づき、ボルボ・カー・ジャパン株式会社から、指定自動車の指定製作者等の名称を次のとおり変更する旨届出があったので、同条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十五年七月九日

国土交通大臣　太田　昭宏

1．変更する指定製作者等の名称

旧	新
ボルボ・カー・ジャパン株式会社	ボルボ・カーズ・ジャパン株式会社

2．変更年月日

平成25年４月１日

○国土交通省告示第七百五号

自動車型式指定規則（昭和二十六年運輸省令第八十五号）第六条第五項の規定により、次のとおり自動車の型式についての指定を取り消した。

平成二十五年七月九日

国土交通大臣　太田　昭宏

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
16033	スズキ　ＤＢＡ－　ＭＫ21Ｓ	スズキ株式会社	静岡県浜松市南区高塚町300番地
16034	スズキ　ＣＢＡ－　ＭＫ21Ｓ	〃	〃
16114	スズキ　ＣＢＡ－　ＴＤＢ４Ｗ	〃	〃
16169	スズキ　ＤＢＡ－　ＭＨ23Ｓ	〃	〃
16170	スズキ　ＣＢＡ－　ＭＨ23Ｓ	〃	〃
16171	マツダ　ＤＢＡ－　ＭＪ23Ｓ	〃	〃
16172	マツダ　ＣＢＡ－　ＭＪ23Ｓ	〃	〃
16282	スズキ　ＣＢＡ－　ＹＡ51Ｓ	〃	〃
16283	スズキ　ＣＢＡ－　ＹＢ51Ｓ	〃	〃
16363	ニッサン　ＤＢＡ－　ＭＬ21Ｓ	〃	〃
16364	ニッサン　ＣＢＡ－　ＭＬ21Ｓ	〃	〃
17303	マツダ　ＤＢＡ－　ＭＭ21Ｓ	〃	〃
17304	マツダ　ＣＢＡ－　ＭＭ21Ｓ	〃	〃

○国土交通省告示第七百六号

自動車型式指定規則（昭和二十六年運輸省令第八十五号）第六条第五項の規定により、次のとおり自動車の型式についての指定を取り消した。

平成二十五年七月九日

国土交通大臣　太田　昭宏